

事業所名

子どもの生活研究所 めばえ学園

支援プログラム

作成日

2025 年

3 月

20 日

| | | | | | | | | | |
|-----------|-------------|--|------|------|------|----|---------|----|----|
| 法人(事業所)理念 | | <p>1) パーパス(社会に存在する理由) …私たちは自閉症をはじめとする生きにくさに苦しむ人々を手助けすることを通じて、自分らしさを受け入れあえる社会を実現したい</p> <p>2) ミッション(社会で果たすべき役割) …私たちは、支援者と利用者が互いに認め合いながら自分らしく生きることを支えあう私たちの援助活動を社会に広げていく</p> <p>3) バリュー(ミッションを実現に導く独自価値) …『受容的交流理論』の考え方 ～人を人として尊重し、受け容れる、受け容れられることを通して生まれる信頼関係・関わりを重視することで人の中で生きていく力を育て合う理論～</p> <p>4) ビジョン(実現したい未来) …私たちは、かかわる一人ひとりが安心でき、主体性を発揮し、自己実現を目指す共生社会を実現する</p> <p>5) スピリット(大切にすべき精神) 私たちは、先入観にとらわれず、ひとりひとりを見つめぬきます 私たちは、こころと思いを大切に、育つ力を信じぬきます 私たちは、とことん質を追求し、仲間とともに高めあいます 私たちは、互いの信頼関係を重視し、誠実に向きあいます 私たちは、支援の中で、自分および利用者が社会的存在であることを常に意識します</p> <p>6) スローガン(伝えるための合言葉) 『懸命に生きる。その生き方を支える。』</p> | | | | | | | |
| 支援方針 | | 『受容的交流理論』の考え方にに基づき、障害を抱える乳幼児に対して生活の安定を図るとともに、「人としての基盤となる人間関係と自我を育てる」ことを支援の目標としています。集团の枠組みの中で、安定を図りながら、一人ひとりの子どもへの理解と個々の発達課題に応じた支援を行います。 | | | | | | | |
| 営業時間 | | 9 時 | 30 分 | 17 時 | 30 分 | まで | 送迎実施の有無 | あり | なし |
| 支 援 内 容 | | | | | | | | | |
| 本人支援 | 健康・生活 | <p><健康管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登降園時の引継ぎや連絡ノートにより、保護者と子どもの健康状況の報告・確認を行うとともに、登園時に検温を行う等、日常的な健康状態の把握に努めています。 ・身体計測(体重、身長)月1回、嘱託医による内科健診(問診、聴診、触診等による発達チェック、健康チェック)を年2回実施しています。 ・常勤看護師を配置し、日常的な健康管理とともに、緊急時の適切な対応に努めています。 <p><生活></p> <p>食事、排泄、着脱等、基本的な生活習慣、基本的動作の習得に向けて、個々の発達の状態に応じてスモールステップにより丁寧に支援していきます。</p> <p>※食事は、子どもの生活研究所内の複合施設としての合同の厨房で、管理栄養士の元、子どもたちの嗜好や状態を踏まえながら、安全でおいしい給食を提供できるよう心がけています。</p> | | | | | | | |
| | 運動・感覚 | <p>遊びや設定場面、課題場面において、個々の子どもの発達の段階や興味関心を踏まえて、楽しみながら発達に必要な様々な経験ができるような環境や場面の設定を工夫しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居室の他、体育室(トランポリン、大型ブランコ、サーキット等設置)や、園庭での活動を行い、なるべく体全体を使って運動できるよう工夫しています。 ・様々な素材(粘土、スライム、寒天、春雨、氷 等)を活用した感覚遊びの場を設定し、発達に必要な感覚の体験を十分できるよう工夫しています。 | | | | | | | |
| | 認知・行動 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門職(心理師、言語聴覚士)との連携により、子どもの発達状態やニーズを的確に把握し、発達課題への取り組みを支援していきます。 ・療育の様々な場面や、活動を通して、個々の子どもにわかりやすい提示や表現(絵カードや写真カード等の視覚的情報やジェスター、子どもの気持ちにあった言葉かけや説明等)を工夫し、子どもの理解、認知に繋げていきます。 ・療育者が、モデルを示すことで、適切な行動の獲得を支援していきます。 | | | | | | | |
| | 言語コミュニケーション | <p>前言語の段階からのコミュニケーションを重視し、主に次のような取り組みをしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉にとらわれず、言葉にならない子どもの行動の奥にある要求や気持ちを共感的に理解し、子ども自身の理解や表出につながるよう支援しています(代弁したり、状況を説明したり、モデルを示す等)。 ・絵カードや写真カード等の視覚的情報やジェスター等を用い、子どもにできるだけわかりやすい伝え方を工夫しています。 | | | | | | | |

| | | | | |
|--|-------------|---|---------|--|
| | 人間関係 社会性 | 療育のさまざまな場面や活動を通して、成長の基盤となる相互的な人間関係を形成していきます。「人に安心間を持ち、要求や気持ちを人に伝えられる→人の言うことや働きかけを受け入れられるようになる→人の働きかけを受け入れながら自分の気持ちや行動をコントロールしていく力を身につける。自分の課題に挑戦する」というようなことを目標とし、個々の子どもの状態や発達に合わせて、段階的にすすめていきます。かかわりを積極的に展開していく中で、子どもの自発性、主体性、社会性等を育てていきます。 | | |
| | 家族支援 | <p>「家族が安心・安定し、自信をもって子育てに当たれるようになること」「子どもへの理解を深め、子どもへの適切な対応や環境選択が可能になること」を目標とし、次のことを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別面談・相談（年3回、その他必要に応じて随時） ・連絡ノートの交換 ・家庭訪問（必要に応じて） ・保護者会・グループ懇談会 ・保育参観 ・専門職（ST）による療育勉強会 ・専門職（臨床心理士）による動作法の親子セッション ・先輩保護者の話を聞く会 ・就学に関する情報提供、説明会 ・保護者同士の交流会 ・「お知らせ」や法人機関誌の発行、その他各種掲示による情報提供 | 移行支援 | <p>こどもが地域で安心し、可能な限り適切な支援を受けられるよう、次のことを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併用幼稚園、保育園への訪問、電話相談等により、こどもの情報共有を行い、連携しながら支援を行っています。 ・同敷地内に併設されている保育園と園庭遊びや季節行事等を通して、交流の機会を設定しています。保育園と連携し、子どもの発達段階や状態に応じて、交流の持ち方を検討しながら進めていきます。 |
| | 地域支援・地域連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・療育や子育て、生活を継続していく上で、家族が必要なサービスを安心して受けられるよう、関係機関（保育園、幼稚園、他事業所、相談支援事業所、行政機関等）との連携、情報共有に努めています。 ・児童発達支援センターの機能強化として、令和6年度より「保育所等訪問支援事業」を実施しています。 | 職員の質の向上 | <p>法人（事業所）の理念を実現していくために、職員の専門性、質の向上を目指し、次の取り組みを行っています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人のキャリアパスツールにより、個別の研修・育成計画を作成して、法人、事業所内外の研修を積極的に取り入れています。 ・日常的なスーパービジョン、OJTの体制を整備しています。 ・子どもの生活研究所合同で、各種委員会を組織し、人権擁護、虐待防止、身体拘束の禁止、感染症・まん延防止等の研修を行い、周知徹底しています。 |
| | 主な行事等 | 七夕、クリスマス、節分、ひな祭り、卒園式 等 | | |